

青少年と発達課題

三 宅 守 一

はじめに論題の意味について述べる。今ここで私は心理学的発達課題論をこまかく展開することを意図しているわけではない。最近読んだ資料に関連づけて、発達段階的な考え方と青少年の問題、特に個人の問題行動・逸脱行動がどのように結びつかかということを考察して見ようとしているのである。

1 発達課題と発達段階論

人間の発達段階のある段階で、ある特定のことがらが達成されることの必要性と重要性を強調した狹義の発達課題論としては、ハヴィガーストのものと精神分析的な立場から述べられた小此木啓吾のものがよく知られているが、その内容についてはあとで触れる。

まず本論にはいる前の準備として、一人の人間の一生の間の発達過程をどのように考えるかという、人間の発達段階についての諸説の中で著名なものを例示的にいくつか取り上げてみる。

(1) A・ゲゼルの説

乳幼児の発達の経過を段階としてではなく、自然発生的な連続的成長現象として週単位で五歳まで各時期の特徴を観察記述したものが有名である。これは狭義の不連續的な段階説ではないが、今世紀の半ば頃まで重視された説である。なおゲゼルは十歳から十六歳にかけて、外界と内界（自己）に対する関心が交替しながら、しだいに調和の取れた統合へと発達して行くという思春期発達論ものべている。そこでも自然にそなつて行くという考え方方に立つているようである。

(2) シヤルロッテ・ビューラーの説

各歳段階で青年期までの不連続な変化の過程を述べ、青年期の重要性と十七歳頃の自己否定から自己肯定への変化を指摘しているため、半世紀前の提唱にかかわらず、今日の多くの段階説の母型をなしている。

(3) E・エリクソンの説

精神分析的な立場に立ち、人間の一生を通じての段階的変化の相をのべ、特に青年期における自我同一性の拡散（混乱）とその後の自我同一性の確立を強調したことにより、今日多くの人々に注目されている。何らかの理由で自我同一性が確立できなかつたとき、各種の異常行動が発生すると考える。

(4) ピアジエとコーラルバーグの説

ピアジエは人間の思考活動と道徳意識の発達について臨床実験的研究に基づき独特の段階説を提唱し、今日多くの人々の支持を得ているのであるが、道徳意識の発達段階論については、後にコーラルバーグが更に発展させている。ただしその要点は、誰でもが体験的に知っている事実、すなわち他律から自律に変化して行くことが中核をなし

てゐる。

(5) D・E・スレーパーの説

スレーパーおよび彼の共同研究者による職業的発達段階論が有名であるが、それは職業意識、職業活動を中心として見た人間の一生の変化の経過において、年齢段階的な平均的な相があることを示しているものである。これはアメリカ合衆国において概ね適用可能であり、他の先進諸国においても多少の修正を加えれば適用可能と考えられている。青年期における発達課題的なものの重要性を指摘するとともに、六十五歳以降の引退・衰退段階まで触れているところは、一応ととどめていると言える。

(6) 論語より

卷一（為政・第二）に「子曰、吾十有五而志于学、三十而立、四十而不惑、五十而知天命、六十而耳順、七十而從心所欲、不踰矩」と、おおむね二五〇〇年前に既に発達段階論が述べられていることは注目に値する。

それは孔子という聖人にしてそうであり得ただけのことではなく、努力すれば万人そのように成り得るものだという教えとして伝えられているわけである。

(7) 和俗童子訓より

論語ほど古くはないが、日本においても十八世紀のはじめ、宝永年間に貞原益軒が和俗童子訓を著していることは、見落されはならない。西欧のペスタロッチ、ルッソ、ヘルバート等より半世紀ないし一世紀も前に発達段階論に基づく組織的な教育論を公にし残してくれている。幼児においては遊びが重要であること、隨年教法（巻之三）では、六歳、七歳、八歳、十歳、十五歳、二十歳において何を教えるべきかを述べている。

その内容が今日そのままで妥当なものでないことは当然のことであるが、人間の発達段階に応じて教育すべき」とが、明確に意識されていたことは事実である。読書の法、手習の法も教育課程を組んで易きより逐次教えて行くべきことを具体的に示している。算数は四民もろともに習うべきことも述べている。勿論、道徳教育については、きわめてくわしく述べている。

前置きとしての発達段階論が、少し長くなりすぎたのであるが、要するに、人間の一生の特定の時期にその時期相応のことが教育され実現されて行くことが望ましいと言うことは、古今東西を通じて人間の知恵として存在していたことを、振り返って見たわけである。それがうまく行かなかつた場合どうなるか、とくに今日の日本の社会で何が起るかについて考える」とが、この小論の目的である。

2 思春期までの発達課題

思春期までにある程度の自主的行動、自己主張の機会を持ち得なかつた場合、何が起り得るかを考える前に、青年期全体としては、どのような発達課題が考えられているか、教科書水準の通説を一應見ておいた方がよいと思う。
(久世敏雄編『青年の心理』より引用)

- (1) 青年期の発達課題
 - (ア) ハヴィィガースト説

R・J・ハヴィィガーストは十二歳から十八歳に至る六年間に次にかかげる十項目の課題をなしひらげる必要があると

いつている。①両性の社会的役割を知る。②自分の体格を許容し、身体を適切に使う。③同年齢の両性と成熟した関係を作る。④両親や他の成人から独立する。⑤経済的に自立する。⑥職業を選び、準備する。⑦市民としての必要な知識を学ぶ。⑧結婚と家族生活を準備する。⑨社会的に責任ある行動を望み、実行する。⑩行動の指針として、自覚的な価値観、倫理体系を作り上げる。

以上の十項目の中には自立的に行動する習慣といったものは、直接には挙げられていない。青年期に先行する児童期の六項目の中にも挙げていない。アメリカの社会ではわざわざ挙げるまでもないことであると思われる。

(1) 小此木説

精神科医の小此木啓吾の説（一九七一）では青年期の発達課題が次の三項目にまとめられている。①内的な生物的成熟と社会・家族の態度（社会的役割の期待や自分を見る目）の変化に伴う、自己像や理想像の再構成。②依存や親密さの対象としての親からの分離と家族外の社会的自己の確立。③親から受け継いでいた前世代の価値観（ものの考え方、道徳規準、目標追求、理想像）から脱却し、現世代および自分の個性に適応した価値観を身につけるための努力。

ここでは一個の自律的、独立的人間形成が中心課題となっている点が注目に値する。

(2) 思春期・青年期の挫折

思春期までに何かが欠けた時に、どのような問題行動、異常行動が起るか、それも他国ではほとんど見られず、日本独特のものとしてどのようなことが最近生じていて、またそれに対してもどのように対応しようとしているかについて圧縮して述べて見る。

昭和五十八年二月に稻村博氏が『思春期挫折症候群』という書物を、同年十二月には清水将之氏が『青い鳥症候群』という書物を公にしている。症候群名はまだそれの著者の好みの命名に過ぎないが、後者は前者に含まれるものばかりであり、具体的には登校拒否、家庭内暴力、耐性不足による転職青年といったものが問題になつてゐるのであるが、すべて児童・青年精神医学者としての両氏の二十年に及ぶ臨床経験に基づく、解釈であり、仮説であり、提案であるため教えられるところが多い。なお両書に密接な関係のある資料として稻村博著『家庭内暴力—日本型親子関係の病理』と平井信義著『登校拒否児』がある。登校拒否には家庭内暴力が伴うとは必ずしも言えないが、青少年の家庭内暴力にはほとんどの場合、登校拒否が結びついている。平井著においては家庭内暴力に結びついた登校拒否児の苦難に満ちた治療の過程をのべている。

これらの資料はすべて具体的な事例に基づいての解説が中心になっているので、概要を適切に紹介することは、まことに困難なことであるが、あえて共通するところを圧縮して、結論的に列記すれば次のようになる。(主として稻村説による。)

(ア) 症状について

そこに共通して見られるものは、自主性を身につけ得なかつた若者の姿、周囲から期待される通りの「いい子」をつとめている間に、自分で判断し、自分の責任で何とかをするという習慣を持ち得ないまま成長し、自力で何とかを解決しなければならない事態において、どうすることもできなくなつてゐる状態である。

(イ) 原因について

① 何らかの挫折、たとえば学業の不振、家庭内事情の急激な変化など

② 本人の性格（人格）も関係する。過敏性格であり、耐性欠如が見られる。

耐性欠如は発達課題の不履行、父性欠如による場合が多い。

A、発達課題の不履行にならぬためには何をなすべきか。

(a) 自立性の促進（世話のやきすぎ、過干渉を避ける。）

(b) 対人関係の訓練

(c) 手伝い・労働

(d) 適度の欠乏

上記の(a)(b)(c)(d)を与えるかどうかは、主として母親の態度による。

B、父性の欠如とは何か

この場合、父性というのは正しい意味の権威や力のことであり、また筋の通った考え方やルール、責任を全うすること、勇気と大胆さなどを指しておらず、欠如とはそれらを持たぬ、あるいは示さぬ父親、および青少年をとりまく学校、社会のことを意味している。

(e) 対応の仕方について

既に問題が発生した後では、登校拒否にしろ、家庭内暴力にしろ、簡単には治らぬことを覚悟して、専門家と相談しながら、青少年本人が自分で立ち直るまで待つ以外には方法がない場合が多い。徹底して家庭内で治療するか、暴力が激しい場合に家庭から離すか、薬物療法を行うなどについては、事例により、治療者の考え方により変つて来

るわけであるが、親も青少年本人も相当期間の苦行に耐えなくてはならない。十数年来の教育の失敗のつけが一時に突きつけられた形になっているので、簡単には治まらぬことになっている。青少年本人はどうしてよいか分らぬ絶望状態になつてゐるのであるが、親とくに母親に対してのうらみは深く、暴力を振る場合も本人は当然のし返しをしていると思っている時期が続き、単なるお説教ではどうにもならぬか、一層悪くなる場合が多い。

(二) 予防が大切

登校拒否については二十年位前から、家庭内暴力については十年位前から青少年関係相談機関で目につき始め、最近はその数が増大しつつあると言われているのであるが、ある程度予防は可能であると考えられている。

そのためには次の二つのことを実行すればよい。①家庭および社会において父性を明確に機能させること。②少年期の発達課題として、自分のことは自分で考え、責任をもって行為する機会を与えること。これは主として母親の過干渉、過保護をつつしむことを意味する。

(オ) 一般非行と学校内暴力

少年非行全般を一括して論ずることには無理があるが、抽象的に考えれば、自主性のなさ、自律機能の不足といったことが関与するところは大であり、この小論で述べて来たことは無関係ではない。学校内暴力にも多少通ずるところはあるが、取り扱い上は著しく異なる点がある。家庭内暴力の場合のように、本人が自然に立ち直るまで二年も三年もなすにまかせて、放つておくわけには行かない。個人の問題、少数者だけの問題にとどまらないために他の形の対応が必要になつてくる。

(カ) 諸説の差異

稻村説、清水説、平井説は大筋において一致しているものとして一括して取り扱つたのであるが、それぞれの説はすべて二十年以上の臨床体験を基にして提唱されているのであって、細部については当然微妙な差異はある。従つて詳細については原著に当られることを期待して、ここでは触れない。

3 要 約

思春期以前の何らかの理由による発達課題の不履行が、思春期以後の深刻な問題として、すなわち登校拒否、家庭内暴力として、稲村説としては、思春期挫折症候群として、清水説としては青い鳥症候群として現れることについて、二、三の最近の資料について考察して見た。

諸家の臨床経験に基づく結論としては、すでに発生した異常行動については、相当気長に治療する必要があること、予防するためには思春期以前において家庭教育の枠内で、過保護、過干渉を避けて早くから自立、自己訓練の機会を与えるよう、両親ともどもに配慮することが大切である、ということになつてゐる。

このことは専門家以外でも、うすうす直観的には気付いている所でもあり、要は実行することにあると思われる。

引用文献

- (1) 久世敏雄編 一九七七 青年の心理 福村出版
- (2) 金谷治訳注 一九六三 論語 岩波書店
- (3) 貝原益軒著・石川謙校訂 一九六一 養生訓・和俗童子訓 岩波書店

- (4) 稲村博 一九八三 思春期挫折症候群 新曜社
(5) 稲村博 一九八〇 家庭内暴力 新曜社
(6) 清水将之 一九八三 青い鳥症候群 弘文堂
(7) 平井信義 一九七八 登校拒否児 新曜社